

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和2年3月4日(水) 開会 午後 1時15分

閉会 午後 4時58分

出席者 委 員 分科会長 古 沢 ちい子

大 浦 兼 政 浅 野 貴 之 内 海 まさかず

針 谷 育 造 白 石 幹 男 松 本 喜 一

梅 澤 米 満

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 川 上 均 青 木 一 男

小久保 かおる 入 野 登志子 千 葉 正 弘

針 谷 正 夫 福 田 裕 司 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
子ども未来部長	高橋	礼子
市民生活課長	大山	勉進
交通防犯課長	山市	進
保険医療課長	間中	正幸
環境課長	福田	欽也
環境課主幹	伏木	広安
斎場整備室長	海老沼	博行
人権・男女共同参画課長	毛塚	加奈子
大平市民生活課長	阿部	多佳子
藤岡市民生活課長	落合	美知代
都賀市民生活課長	田嶋	律子
西方市民生活課長	中田	治彦
岩舟市民生活課主幹	小林	喜美江
福祉総務課長	渡辺	健一
障がい福祉課長	廣田	智之
生活福祉課長	島田	林治
地域包括ケア推進課長	首長	正博
地域包括ケア推進課主幹	茅原	洋一
地域包括ケア推進課主幹	川田	浩美
地域包括ケア推進課主幹	久村	順利
地域包括ケア推進課主幹	熊倉	宜和
地域包括ケア推進課主幹	茂木	紀子
地域包括ケア推進課主幹	黒川	幸咲
健康増進課長	石川	交子
健康増進課主幹	白石	孝江
子育て支援課長	大豆生田	雅志
子育て支援課主幹	清水	孝之
保育課長	小川	稔

令和2年第2回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

令和2年3月4日	民生常任委員会終了後	全員協議会室
日程第1	議案第2号	令和2年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第2	議案第3号	令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第4号	令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
日程第4	議案第5号	令和2年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
日程第5	議案第6号	令和2年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（古沢ちい子君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 1時15分）

◎諸報告

○分科会長（古沢ちい子君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（古沢ちい子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月21日に開催された予算特別委員会全体会及び分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月18日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入、債務負担行為を一括した質疑の順序により進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

それでは、2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は134ページから165ページであります。134から165ページまでです。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、155ページのふれあいバスなのですけれども、今年の当初から比

べると今年度は3,000万円ほど多く見ているのですけれども、この要因というものは何なのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） それでは、お答えいたします。

ふれあいバス、昨年度に比べましてかなりの増額ということのご質問でございますが、ふれあいバス、新たな路線運行するに当たりまして、新たな事業者選定を行いましたところ、各事業所におきましては常務員の人材確保が、これが課題となっております、かなり苦慮している状況でもございまして、その常務員を確保するために、まずは人件費の増加が主な要因になっております。もちろん新たな路線運行をするに当たりまして、燃料費の高騰の現状や、より高い水準の車内設備、例えば一部は運賃箱ですか、今回は一律200円となりますことから、両替機のついた運賃箱の設備など、そちらのほうの設置費用の上昇などを含めたのが主な要因です。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 運賃箱、お金を払うものの設備も、これは税金で賄うということなのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 今回、新たな路線運行をするに当たりまして事業者に求めましたのは、市のほうから運賃箱の設置や従来あります方向幕、あるいは今もついています乗降ボタン、巡回音声案内など設置を必要とするものを指示しておりますので、そちらのほうは業者に設置をしていただきます。ただ、運賃収入はかかる経費から引いていただいて、その不足額を市としては補助金を交付するものですので、そういう仕組みになっております。ですので、事業者には今回、運賃箱の設置は求めたものの一つであります。よろしいでしょうか。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1路線、今年度から増えたのです。それは経費として分かるのですけれども、運賃箱の設置というものを税金を出して、わざわざ私たちがつけてあげているわけではないということなのですよ。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 理屈上の話になりますが、かかる経費に見合う運賃収入があれば市は補助金を交付することはございません。そういう理屈でございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） たくさんの方に乗っていただくというのが、このふれあいバスの目的でもあると思うのですけれども、今までの話だと平均乗車率が1.0とかと、非常にちょっと残念な

結果なのですけれども、これを上げさせるというものは市がやることですか、それとも民間業者がやることなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 基本的には利用増進に結びつきます企画、運行路線、そういうものを含めて市が企画するものでございます。運行事業者の役割としましては、もちろん安全運転、法令遵守に基づいた安全な運行、タイヤの遵守、あるいは接遇などを含めて利用者に快適な環境を提供することが運行事業者の役目というふうに承知しております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） つまり市がやらなければいけないというか、民間事業者が創意工夫するとかというような余地というのは、このシステムの中にあるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） それはもちろんございまして、市と運行事業者は年2回ほど懇談会をやります。また、今回、新たな路線運行するに当たりまして、もちろん市職員が例えば路線運行の見直しの基本的な設計を運行事業者に示しまして、それに対して運行事業者としてより適切な助言、これはつまり利用者数の増加につながるだろうというご提案などを頂いて、それは両方で検討し、最終的な路線を決定する、こういう仕組みをこちらは考えて運行事業者と協議をしております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 運賃はもらって、それでも賄い切れないから、その分は税金で出しますよというシステムですね、今の話だと。利用者が増えるようにする施策というものが必要だとは思いますが、これはほかの方もずっと言われていますけれども、来年度に向けては何かそういうものはあるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 今、内海委員から来年度ということでお話があったのですが、取りあえず平成30年10月に策定しました公共交通網形成計画に基づいて、新たな路線を運行する初年度となりますので、まずは運行状況の確認ですか、利用者の状況確認などをさせていただいて、それを踏まえて検討していくものと考えております。また、計画の中では、10年計画でございますので、後期の5年計画というものもございます。また、コンパクトシティの中でもございますので、そういうものを総合的に勘案し、随時検討したいと考えております。

以上です。内海委員、よろしく申し上げます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 関連してなのですが、蔵タク運行事業費。空白地域を解消するためですとか、より利用者のニーズに合わせるということでは、蔵タクの運行を充実するのも一つの手なのかなと思いますけれども、これ令和2年度の予算では1,100万円の減額というふうになっていますけれども、その辺の考え方についてお聞かせ願います。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） まず、蔵タクの予算の減額の要因でございますが、会計年度任用職員、こちらのほうすべからくだと思うのですが、今年度におきましては蔵タクの運行事業費の中に利用者から要望を受けて蔵タクの運行を手配するオペレーターが8人おります。こちらのほうの人員費が来年度4月から会計年度任用職員に移行するということになりますので、その減額が主な要因であります。また、ニーズのほうの関係につきましては、市内11事業者に14台のタクシー車両を提供していただいて稼働させて運行している現状がございますが、こちらのほう前々から利用者からも、議員の皆様からも土日運行という要望がございますが、やはりタクシー事業者が存続して初めて蔵タクの運行もできるわけでございますので、そちらのほうは運行事業者のある程度の会社経営上の課題もあろうかと思えます。そういうものもありますので、こちらのほうは引き続きタクシー事業者と協議をしつつ、土日運行などが可能かどうか協議をしていきたいと思えますが、現状ではかなり厳しい状況でございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ふれあいバスと蔵タク、まずふれあいバスのほうですけれども、今回大幅な運賃も見直し、路線も見直しということで、蔵タクとの連携なんかも出てきて、かなり見た感じ利便性が上がるような感じがするのですけれども、大体今年度と比べてどのくらいの利用拡大というのですか、そこら辺は見込んでいるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） ずばりこれぐらい上がると言いたいところでございますが、それが言えないところが心苦しいところでございます。今回はあくまでも平成29年度の市民アンケート調査などを踏まえて実施させていただいた新規路線ということもありますが、やはり路線を見直した以上は、少なからずちょっと心配も正直ございます。今年度に対して来年度のことのご質問だったと思えますが、昨年度実績利用者数、バスです。22万9,000人だったものが、今年度は月約2万人のご利用をいただいております、このまま順調に推移すれば24万人を達することができるのかなということでは思っているところでございます。そういうところで来年度の利用推計、申し訳ございませんが申し上げることはできません。ご勘弁をいただきたいと思えます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あとは、バスロケーションシステムが導入されますよね。これは高齢者にと

ってはちょっとスマホとかを利用した位置情報というか、それを知るということなのだけれども、そこら辺の対策というのはどういうふうにするのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほうのバスロケーションシステムは、昨年度も当初予算を頂く際の質疑の中でも、高齢者がスマートフォンでというニュアンスのご質問をいただきました。その対応としましては、年明け地域の説明会など、あるいは折に触れご相談などがあつた際にお答えしている案件としまして、持っていない以上は交通防犯課のほうにお問い合わせくださいという形で当面对応をさせていただきたいと思ひます。

といいますのも、どこそで何時の便に乗りたひということをお交通防犯課のほうに照会していただければ、うちのほうでも運行状況分かりますので、そういう対応をまず考えておひます。よろしひでしょうか。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 持っていない人は利用できないわけ、そこら辺が問題かなと思ひているのですけれども。あと、今度蔵タクとの連携とか、蔵タクで拠点のところに入れてもらつて、そこからバスに乗るみたいなの、そういうので、それが300円で済むということなのだけれども、ちょっとイメージが湧かないとか、例えば寺尾ですと寺尾の公民館に、それが拠点に指定されているみたいのですけれども、そこに一旦蔵タクで行つて、そこからバスに乗るみたいなイメージなのだけれども、何かかなり時間的なロスとか、そんな感じもするのだけれども、そこら辺はどんなイメージを描いているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 今、委員ご指摘のところは、正直時間的な、まず拠点のバス停までには蔵タクで100円、バスのほうをご利用いただいて、一律ですから200円、300円ということのご意見はそのとおりでございますが、乗り継ぎのところは場所によってはちょっと時間が、そんなに本数多くないところも正直あろうかと思ひます。ですので、乗りたひ時間帯に合わせる形で蔵タクを予約していただくということになるのですが、どうしても時間的なロスといひますか、かかるというのは正直ございます。ですので、そちらのほうは実施をさせていただいて、利用者の皆様のご意見を伺つて、直せるところは今後検討していきたいというふうにお思ひています。正直スタートする制度でございますので、そこら辺はちょっと研究するものも詳細にわたつてはあろうかと思ひますが、先ほどご質問もございましたが、あくまでも蔵タクの利用状況がアッパー状況でここ2年推移してひますので、ふれあいバスの輸送量をさらに増加させたいというための施策でもありますので、ちょっと回答になつてひるかどうかわかりませんが、そういう形で考えておひます。乗り継ぎのダイヤについての詳細な踏み込みといひるのは、もう少し必要かなというふうにはお思ひておひます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 蔵タクというのは、地域限定でいえば、私、寺尾に住んでいるので、蔵タクというのはタクシー会社は栃木から来るわけです。ふれあいセンターだったら、10時にバスが来るとなると10時に間に合うように蔵タクを呼ぶと。寺尾地区だけのぐるっと住民を拾って、ふれあいセンターに行って、そこからまたバスに乗るといようなイメージしか私は描けないのだけれども、栃木からタクシーを呼んで、そこでまたバスに乗るために降りてみたいな、何かちょっと利用しづらいな。常に寺尾地区に1台蔵タクがあって、ぐるっと回って拠点に持ってくるみたいなものだったら利用できるのかなという感じはするのですけれども、そこら辺改善というか、何か必要なのかなというの思うのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 先ほど説明の中でお話はしませんでした、蔵タクの長距離化、今言われた寺尾で高齢化も進んでいる。例えば県南ですと藤岡、こちらのほう、やはりどうしても市内に向かう蔵タクの利用者というのが多い状況でございます。そうしますと、蔵タクというのは1時間以内に利用者の方を拾って、それぞれの目的地に乗せて戻ってくる。こういう中で、なかなか利用者、1度の同じタクシーで、乗り合いですので乗せる人数というのが、定員というのもございますけれども、なかなか行って戻ってくるまで時間がかかります。そういうものもあって短距離化を進めたいというの、こちら交通防犯課では持ち合わせております。

ただ、今委員がおっしゃっている、わざわざ市内からタクシー事業者が行って、拠点バスに乗せてというところではあります、寺尾と藤岡は、特に寺尾があれですか、藤岡、岩舟はタクシー事業者はございますので、寺尾は言われてみるとちょっとそういうところはあるかもしれませんが、基本的には11業者、ある程度地域に点在していますので、そういう意味だと機能するのではないかなと思っております。

〔「寺尾だけ」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） いや、寺尾だけという意味合いではございませんので、そういうことで総論としてはご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。了解しました。

それと、利用拡大ということで、利用者を増やすということでいろいろ対策、その結果、この状況になったのかもしれないけれども、それ以上に利用してもらおうとか、通学、通勤の人に利用してもらおうというのが一番利用が増えるのかなという気がするのですけれども、例えば市の職員がバス通勤するとか、議会の議員に、議会のときはバスで来てくれとか、そういった要請とか、

職員に対してはバス通勤みたいな、そんなことでちょっと利用を増やすとか、そういうことの考え方というのはないのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 職員向け、議員の皆さん向けというわけではございません。このように市はお金をかけてバスを市内隅々まで運行させているという、そういうものをPRすることで、利用できる人は利用していただきたいという考えでありますので、地域公共交通自体のPRに努めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一つのアイデアを言っただけなのですけれども、特に市の職員がバスを利用することによって、利用者の気持ちも分かるだろうし、だから例えば水曜日はノー残業デーなんてありますよね。そのときはバスで来てもらうとか、そういった方策もあるのかなんていう感じを受けたわけですが、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） お答えします。

それにつきましては、ノー残業デー、水曜日、その統計とっているのもこちら交通防犯課でございまして、そのときには代替手段で例えば公共交通、東武だ、JRだ、もちろんふれあいバスだ、そういう統計やっておりますが、やはりノー残業デーと一口にありますが、なかなかお住まいのところも多様でございまして、PRはしているつもりではございますが、すみません。強制はできませんので、そういうことで貴重なご提案でございますが、ご勘弁ください。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 申し上げます。ご提案はなしで、予算審議に基づいた審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の、関連ですか。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 大変いいことをやっているわけですが、利用率が大変汗をかいているようですけれども、これは課長の責任ではないと思っておりますけれども、やっぱり両方合わせると4億円近くになるわけです。その補助金の例えば寺尾線運行補助金というものを会社に払っているのでしょうかけれども、大きなバスが走っていると、やっぱりいないというのが非常によく目立つというようなことで、こういう補助金の中で車両の経費というものはどのくらい見て、それを少し小型にしたらどうだろうという意見もあるものですから、そんなことをちょっとお伺いしたい。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） それでは、お答えいたします。

まず、バスの運行補助金、一番当初、内海委員から相当な金額が上がっているではないかというご質問がございました。こちらのほうは新たな路線運行するに当たりまして、今年度早々、プロポーザル方式によって業者を現行の4業者から次の5業者に設定された際の一応出されたときの経費でございます。ただ、こちらのほうは、その経費で時期が近接しておりますので、補助金の予算措置額として計上してあるところはございますが、実際の補助金は、この額で満額支給されるわけではございません。運行事業者と本市の関係としましては、運行契約は締結いたします。その中には運行期間、運行経費、その他運行事業者がやらなくてはいけない定めみたいなものを締結するところではございますが、おたくの経費としてこれだけ払いますよというのはございません。ですので、こちらのほうの予算措置額より、実際年4回払いという形になっておりますが、そのときに四半期ごとに上がっていく経費については、その都度、燃料費だ、人件費だ、本当に支払っているもの以外は、支払っているものに対して支払うものでございますので、この補助金がそのまま支出するわけではございませんので、その1点だけのご理解をいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがでしょう。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 155ページ、防犯灯の設置費で今年度565万4,000円、防犯灯の予算を取っておりますけれども、これは何台見ているのかちょっとお聞きします。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 防犯灯の設置費でございますが、こちら当初予算記載の金額は前年度の予算額とほぼ同額でございます。まずは今年度の状況なのですが、2月末現在で防犯灯も174灯設置できました。設置箇所によっては、ちょっと上限もございますが、順調に行けば今年度とほぼ同等の170灯程度は設置できるのかなということで期待しております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今まで設置した箇所ですけれども、一応3,205万9,000円維持管理費用を取っているのですが、何灯ぐらいあるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 平成26年から累計しまして、設置灯数でよろしいのですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） 1万4,847灯が2月末の状況でして、梅澤委員からは前回もちょっと聞かれましたが、幅広く設置させていただいている。幅広くというのは、各地域ですね。

〔「そうだね」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） そういうことをお答えした記憶がございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今年も174灯ぐらい同等の予算を取っているということですが、ずっとこれを続けると莫大な金になるのかな、維持管理費も本当に莫大になってくるのかなと思います。ここで、できるだけこういう場所はだめだよとか、こういうところなら防犯灯つけてもいいよという規制ではないのだけれども、そんなこともちょっと考えたほうがいいのかと私は思うのですが、その考えはどうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 防犯灯、限りがなくこのままいったら、確かに委員がおっしゃるとおりだと思います。設置費は一時限りですが、問題は維持費でございます。こちらのほうが年々綿々と市が払っていく形になりますということでございますので。地域のことは地域の自治会の皆様が一番よく承知をしているということで始めた制度でございますが、そちらのほうにはいろいろご相談もありますが、なるべく広く、まずは本当に真に必要な場所に設置をしたいというのが、正直交通防犯課の考えではありますので、要望は要望として承りますが、まずはこちらのほかの場所も本当に必要場所があるということで、例えば1本置きにつけてくれとか、商店街の明かりだ、ネオンだ、外灯などがあるような場所は、職員が現地を見させていただいて、自治会長さんにご相談をして、そういう形で対応させていただいていますので、議員がおっしゃるようなことについては、さらに自治会に協力を求めているなというふうに思っております。回答はよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 予算に限りがありますので、いろいろ自治会長さんとも相談をお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 関連なのですけれども、防犯灯の電柱の高さは、前に私も言ったと思うのですけれども、あれつける位置は決まっているのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） すみません、今高さは度忘れしてしまいましたが、設置に支障がない限り高さというものは電気業者のほうに指示をして設置してもらっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 昔の蛍光灯のときは長さがある程度あるので、周りに広がるのです。ところが、LEDになったら小さいので、確かにルクスの明るさは、下はすごく明るいのです。周りが暗いのです。できれば東電との話合いの中で、できるだけ高くつけていただきたいのですが、

でしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） そちらのほうについては、東電というよりNTT柱もございます。

そちらのほうの制約もあろうかとは思いますが、それは改めて後日確認はするとして、制約があるものは、その中で対応せざるを得ないという状況がございますので、それはご理解いただきたいと思います。

明るさの範囲ですか、こちらのほうはLEDはやはり下のほうが明るい。照射範囲がある程度限られてしまうということは、されど高さが高くなれば全ていいのかなというところも、今度は足元まで届かないということもあります。極端ではございますが、そういうものは制約という中で検討していきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） もう一回、松本委員。

○委員（松本喜一君） 私の地元にも、それ取り替えるときに要望して、1メートルぐらい上げてもらったのです。そうすると、やっぱり上げた分だけ広く周りが明るいから、防犯になっていくのかなと思っているのですけれども、できる範囲でいいですから、できるだけ上げていただければ。2メートルも3メートルも高くしろとは言わないのですけれども、多少なりとも上げていただければと思うので、よろしくお願いしますと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望でよろしいですか。

○委員（松本喜一君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） 次、いかがでしょうか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 163ページで証明書コンビニ交付システム事業費の中で、システム利用料というものが昨年度に比べると結構安くなっているということで、これは交渉していけば安くなるものなのかなという気がするのですが。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） まず、昨年度までちょっと重複というか、過渡期ということがあって、住基カードというものがあったかと思うのですが、住基カードというのにもコンビニで使えるような設定をしていました。それが必要なくなったので、そのシステムをまず撤廃したということで、まずその部分が減っております。J-LISのほうのサーバーの入替えというのが5年に1回あって、それがたまたま来年ありまして、それが66万円あるのですが、これは5年に1回ということで、来年がその5年に1回の年になっていまして、66万円が再来年はまたかからなくなるということもあるので、現在802万8,000円ということで予算を計上しておりますが、なおかつ、ここからまた来年は66万円減少するというような傾向になってきます。過渡期ということで、重複してとい

うことでシステムがあったというのが、まず第1点の大きなところでございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） システム利用料というのは、TKCのシステムを使っているという話を前にされていましたが、証明書交付センター運営負担金というのがJ-LISの部分だと思いのすけれども、そこが下がってくるということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） すみません、運営負担金というのは、多分470万円という大きなものことだと思いますが、これについては470万円に消費税が上乗せになっていますので、470万円ちょっとぐらいの478万7,037円という金額がかかってきます。今回、予算上が470万円しか、計上が漏れていました。残りの8万7,037円が計上漏れしておりますので、どこか補正でやらせていただくことにはなりますが、これについては今のところは負担金が減ってくるというのは伺っておりません。

ただ、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付システムが普及してきておりまして、栃木県内でも1市と3町だったかな、ちょっとお持ちください。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（大山 勉君） いいですか。というふうにどんどん増えてきておりますので、そうなってくれば減ることも考えられるのかなというふうには思いますが、現段階では470万円というのは減っておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そこを聞いたのではなくて、60万円というものはセンターの運営負担金の中に含まれるのかということなのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） すみません。60万円というのは、タスクをつなぐための費用ということで、負担金とは別にかかります。ですから、TKCに支払う金額になっています。J-LISで持っているサーバーにつなぐ必要があるのもので、たまたま来年はかかりますが、再来年になるとかからないというようなものになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、ここで言う上の数字、264万円という部分が減っていくということではよろしいのですね。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） すみません。264万円は変わらなくて、その上で、ちょっとここには入っていないのですが、証明書コンビニ交付事業費が802万8,000円となっております、264万

円と470万円というふうに2つのっかっているかと思うのですが、その差額の中に66万円というのが含んでおりますので、その差額分がなくなるということなので、802万8,000円のところはまた減りますが、264万円と470万円はそのまま残るといような計算になります。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 151ページ、153ページ、両方同じ事業なのですが、こちら中央地域会議と大平地域会議、交通安全教室です。スケアードストレートのことだと思っておりますが、実は今ちょっと問題になっている件がありまして、吹上中学校は降りてくるときが坂で、今、先生が毎日、下校の際、立っているという状況で、働き方改革で水曜日の午後だけはどうしようという問題が出ているそうです。それで、このスケアードストレートをこれだけの予算をかけてやっているにもかかわらず、毎日、毎日中学生の下校を見なければならぬというのはどうなのかという話の中で、実際これを始めてからもう数年たちますが、交通事故の減少また先生とのヒアリングではないですけども、それに伴い本当に交通の意識が高まったのか、そういうものの結果をどういうふうに捉えているか、ちょっとお聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） お答えいたします。

スケアードストレート方式を実施している団体というか、大平中、大平南中、それと老人会のほうをローテーションで行っているわけなのですが、申し訳ありません。それをやった結果がどの程度出ているかというのは、ちょっと検証はしていないのですが、大平地域はそれほど大きな事故は今のところないというふう聞いております。中学生がどうしてもやはりちょっと危険な自転車の乗り方が多かったりして、昨年度ですか、大平南中を対象にスケアードストレート方式の交通安全教室をやらせていただいたのですが、先生方からはちょうどいいタイミングでやっていただいたという好評を得たところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） ごめんなさい。例に出してしまいましたが、吹上中学校はやられましたか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちら大平もそうなのですが、交通事故防止対策事業として中央地域会、こちらのほうの予算提案制度でございまして、大平にしる、当交通防犯課にしる、こちらの地域会議のほうの予算を頂いた場所で実施しておりますので、吹上は地域会議は……

○分科会長（古沢ちい子君） すみません。これは所管で予算提案して出ていますけれども、今副分科会長がおっしゃった検証云々という部分は、また別なところなので、提案、予算計上はしていませんけれども、また地域会議の皆さんが検証していくことになっているのですよね、副分科会長が聞きたい部分というのは。

○副分科会長（大浦兼政君） 私も中央会議メンバーだったのでよく分かっています。初めにやったのは中央エリアから始まったのも知っているのですが、実際今、中学生の自転車の運転の仕方の問題というのが各地域で出ているということで、予算化されている部分もあります。それは、ただ地域予算制度から出ているのも分かるのですが、これが実績がしっかりと踏まえて効果が出ているのであれば、今度は地域予算ではない部分でしっかりやっていくほうが交通事故対策にもなると思いますので、ある程度の検証も、アンケートも必要だと思いますので、ちょっとできましたら予算化している以上、検討していただければと思います。ごめんなさい、要望で結構です。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

○副分科会長（大浦兼政君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） 所管課でしっかりと見ていってほしいという部分ですね、要望で。
ほかいかがでしょう。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 163ページの今度は個人番号カード交付事業なのですけれども、2,400万円から1億5,600万円と大幅予算がついているのですけれども、分かるのですが、この理由というのを教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 先ほど補正予算のところでもご説明させていただいたのですが、国の施策ということで令和4年度までに全国民がマイナンバーカードを持つということで、急激に増えるとマイナンバーカード交付のために要する費用が急激に増えてくるというのが出てくるわけなのですが、令和元年度についても既に補正で出した案だけ出ている。令和2年度については、もっと増やしていかなければいけないという国の方針というのが出ていまして、それからいくとこのぐらい。これで足りるかどうかは、実際に普及具合が進むとどうか分からないのですが、このぐらいが必要になってくるというようなことで負担金が増えてくるということになります。マイナンバーカードの枚数が増えれば増えるほど、負担金の額が増えてくるということになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業の事務委任交付金というものが1,800万円から1億4,800万円に増えているのですけれども、この交付先というのはどこでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 地方公共団体システム機構ということで、通称がJ-L I Sという

ふうになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） やっぱりこれも栃木市を通して、国から来たお金が丸々行くと。我々はトンネルという状況というのは同じでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 先ほどと全く同じで、かかった分が全部入ってくるということで、100%補助ということになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） かかったものが入ってくるではなくて、出ていく、我々がトンネルなのかということなのです。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） トンネルという表現が正しいかどうか私は分かりませんが、先に支払って、それが後から補助金で入ってくるというような状況になっています。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、金が素通りしていくような感じはするのですけれども、栃木市としての取組というのは何か考えているのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 一般質問の中ではお答えはさせていただいているのですが、出張で申請の受付というのをご希望の企業とか、今の段階では公共団体関係、公務員関係のところしか伺っていませんが、それ以外にも企業とかにも手を挙げていただけたところには出向いて申請受け付けをするとかということで進めていかざるを得ないというふうには考えております。

それから、広報とかでも載せて、マイナポイントという制度が7月頃から始まりますが、それまでに増えることが見込まれますので、申請のときに時間を待たせないような受入れ体制を取っていかなければならないかなというふうには考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国の方針が大きく影響してくると思うのだけれども、令和4年度までに全国民に持たせると。国の方針というのは、どんな感じになっているのですか、令和2年度から4年度の間。

○分科会長（古沢ちい子君） 予算部分ですか。

大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 国のほうでデジタルガバメント会議という会議で示されているのですと、2020年7月までに国全体で3,000万枚から4,000万枚を交付する。2021年3月までには6,000万

枚から7,000万枚、2022年3月末までには9,000万枚から1億枚、2023年3月にはほとんどの住民がカードを保有という、約9割というようなイメージで国は進めてくれというような数値を示しております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほか、関連ですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 強引な国のやり方に対して、非常に問題があるなと思っています。それで、何か職員には全員取らせるとか、命令というか国のほうは考えているようなそんな感じもするのだけれども、そこら辺はどのようなのですか。家族も含めて。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 実質上はそういった話が出ておりますが、強制はしておりません。あくまで自分の判断にというふうにはしております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 先ほどポイントというのが、マイナポイント。強制はしないというけれども、地方公務員、国家公務員、そしてその家族は取っていただきたい、これは事実ですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 勤める側としては、取っていただきたいとは思っています。我々が取っていただきたくないと言ったら仕事は進みませんので、取っていただきたいというのが本音でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 取っていただきたくないとは言えないということですが、やはり市民の情報とか、あるいはカードを持ってなくした。そのカードを交付するに当たって、持ち運びしないようにと書いてあるのですね、最初の説明では。持ち運びはだめだよと。ちゃんと厳重管理しなさいというようなもので、必要があれば、それは今までもそういう使い方はあったと思いますけれども、家族にまでそれを強要するというのは越権行為も甚だしいし、国民の権利を侵害することにもなると思いますので、あまりに一生懸命やらないことを要望したいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、次に移ります。

事業の内容云々というより、予算の分科会でございますので、皆さん、その辺よくちょっととどめておいて。

では、次に移ってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、次、3款に移ります。民生費中、所管関係部分の質疑に入りま

す。予算書は176ページから207ページであります。いかがでしょう。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 179ページの戦没者遺族等補助金についてお伺いいたします。今年度の事業内容について、お教え願います。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） これは毎年度の話になりますが、遺族連合会に対する補助金でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 毎年、統廃合の話も出ていますけれども、地域ごとの状況なんかについては、今年度の見通しはいかがでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この遺族連合会に対する補助金につきましては、年々減少しております。その理由は、会員1人当たり幾らというような、そういう単価設定をして、それに会員数を掛けていくという部分のところで、現在の単価は会員1人当たり860円掛けるそれぞれの地域の会員数という形で算定をさせていただいております。そういう意味で年々額が少し減少している、いわゆる会員数が減っているというような状況になります。

活動の部分は、それぞれの地域単位で、それぞれの活動というものをさせていただいておりますが、前々から一般質問等でも出ておりますように、いわゆる戦没者追悼式を市合同でできないかというような、そういうご提案を受けております。おおむね合同の開催という方向性のところまでは煮詰まってまいりました。その部分のところで、今後、どういう形態で行うか、あるいは予算的にどうなのかというような、そのあたりの検証を3月中に行うということで、今準備を進めているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっと違うところで、181ページの下の方の障がい者在宅生活支援委託事業費の中の日中一時支援委託料なのですけれども、これが前年度が1億2,200万円、その前が1億2,000万円という形で、昨年度大幅に単価を下げたということで、施設側から非常なクレームとかがあったのですけれども、今回、予算を下げているというのはどういう方向性なのか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） すみません。予算を下げたというのは、単価の変更の分の一部を見たというふうなことで予算を下げております。利用率とかにしますと、ほぼ微増といたしますか、そちらのほうで低下をしておりますので、単純に単価に基づいた利用ということで計算しております。

す。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○障がい福祉課長（廣田智之君） まだ決算が出ていないのであれなのですが、今年度下げて、大幅な事業もできないようなところも出てきているのですけれども、そのことについてどのようにしていこうと思われていますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 日中一時支援事業につきましては、本来の利用の仕方ということで基本的に考えております。福祉サービス全体を見てみますと、それを保護するというか、補助する形で日中一時支援事業というのは求められておりますので、基本、委員さんもお承知のとおり、レスパイトとかということでの使用が主な目的となりまして、日中支援事業が主となって福祉サービスが関わっているわけではありませんので、国が示す福祉サービス事業を主体として、そこに保護する形で日中支援事業を行っていきたいという市の方向性で考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業については、多くのところから実際どうだったというような聞き取り等、または意見等というのは聞かれてはいないですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 結果としてのアンケートとか、その利用者からの意見とかはまだ取っておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この間、栃障協という会議があって、私も出席したのですけれども、その中でもこのことは出てきて、これを市に言っていこうという話になっています。また、その前の年に、単価を下げた年、今年度ですけれども、見直していくというふうな、見直しも必要であろうということも言われていたのですけれども、来年度は見直しはしないということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 現在のところは、委員のお見込みのとおりです。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算はこれだけ減らしていても、それでも構わないと、実際サービスを行っている事業者の意見とかも構わずやっていきたいというふうな感じですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） そういうことではなくて、全体の傾向を見させていただきたいということがございます。利用に関して適正に使うということが、改正をしていきたい主な目的でございます。単価につきましてもそれに見合った形で検討させていただきました。単価改正の経過につきましても、先ほど内海委員からも話が出ています栃障協を通じて意見も聴取しておりまして、

その中でトータルとしてのご意見として承り、それでその結果として出した経過でございますので、今後、改正する余地があるものというのも既にご意見として承っておりますので、今後に関する改正に関しましては、そういうご意見を承った上で、さらにご意見を伺って改正していきたいという予定はございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、181ページ、障がい者関係のをやっていますので、障がい者自立支援事業で聞いたらいいのかどうか分かりませんが、介護保険優先問題というのがあって、65歳になると障がい福祉サービスから介護サービスというか、それでその対策として共生型サービスとできたわけですが、この障がい者施設において強制型サービスもできるような事業所、そういう事業所は増えているのかどうか、そこら辺を聞きたいのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） ゼロではないというふうな言い方になってしまうのですが、微増といえますか、事業所によりまして体制の問題もございますので、単純に共生型にしたとしても、今度は利用者の問題が出てきて、今のところの主として共生型になっているのは、現行で介護施設を主としたところで、そこに障がい者の方が利用されていて、そのまま年齢に達して施設を替えることがあまり理想的でないという場合に、事業所のほうで判断して共生型にしている場合がございます。その逆もそうなのですけれども、主に現行で利用されている方の実情に応じて、その事業所で判断されていることが多いです。

以上となります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、その介護施設で障がい者の方がいて、そういう方が施設を替わらなくてもいいような形で共生型サービス、その逆にといいか、本来なら障がい者福祉サービスというのですか、福祉事業所というのですか、そこが本来なら共生型サービスを提供するとなつていかないと、利用者にとってはちょっと問題が出てきてしまうのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はまだ全然進んでいないのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） どちらも同じ形なのですけれども、結果的に同じになってしまうのですけれども、年齢的なものということからしますと、障がい者の主体とする施設のほうから年齢が行って介護に移るといふところよりも、結構介護事業所のほうが実際には多いものから、その介護事業所のいわゆる余剰利用した形で障がい者を受け入れておりまして、そこからという点でもございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特に65歳問題でひっかかっているということは、今現在はあまりないという

ことでよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） ゼロではないのですけれども、その都度、担当とともに関連の担当と協議しまして、運用はスムーズにしているつもりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 183ページ、シルバー人材センターなのですけれども、事務所処理している以外の現地でお客様の労働者というのは、現在何人でしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 労働者というか、会員というような形になるかと思いますが、直近の数字で把握しておりますのは平成30年度の数字の部分のところで、男性610名、女性244名、合計854名になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） すみません。春先、夏場へかけての草むしりとかそういう注文しても、なかなか受けてくれないという市民からの苦情というか、そういう話を頂いているのですけれども、その辺はどのように対処しているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 会員の増強というか、会員を増やしていくというのは、シルバーにとって大きな課題になっているかと思いますが、今大変定年延長等が行われまして、本来のシルバーの稼働層であった65歳から70歳ぐらいの方が、実際はそのまま前勤務地に継続して勤務をしているという、そういう方が増えてきています。そのためにシルバーの主な稼働層が70歳を超えた年代、70歳から75歳ぐらいに上がってしまっているというような部分のところの中で稼働率が落ちる、あるいは一時的に大量発生する草むしりとか、そういう部分のところの業務というものがなかなか追いつかない状況というものはございますが、毎月、入会説明会を開催するとか、様々なイベントで入会のご案内をするとか、あるいはいろいろなところに書類を出したりということでの入会案内を繰り返して行く中で、何とか入会者を増やしていくというような、そんな取組に努めているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ちょっと聞きづらいのですけれども、賃金は1日幾らぐらい払っているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） シルバーでそれぞれの物事に単価を決めておりまして、最低賃金を上回る部分では設定しているのですが、今手元に個別の単価までは持っていないものです。

から、後ほどご回答申し上げたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 雇用保険というか保険もいろいろ入っていると思うのですけれども、その辺はしっかりやっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） シルバーは雇用契約ではございませんので、雇用保険等の加入ということではなくて、シルバーの労働災害等に対する独自の保険を掛けるというような、そういう取組をしているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、今までもしけがなんかしたときには、その保険を使ってトラブルはないのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） シルバーでは、年間様々な事故が起きます。例えば草刈り機を使ってけがをしたとか、あるいは逆に相手に石をはねて、相手の物を壊してしまったとか様々なことが起きますけれども、それらの部分は全て保険の対応の中で賄っておりまして、今のところ特に問題になっている事案というものはございません。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 同じページで183ページ、共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費でありますが、今年はパラリンピックの年でもありますし、障がい者の合理的配慮の趣旨をさらに市民の方にも周知するという事柄なのですけれども、その具体的内容についてお伺いをいたします。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 合理的配慮ということで委員さんからのご質問なのですけれども、今回の事業に関しましては、今年度、手話通訳者の設置が実際にされましたので、そちらの手話通訳者によって通訳とともに普及啓発の推進を図っていくということと、あと障害者週間のイベント等の開催がいつもございますが、そちらに関して障がい者福祉に関しての理解、関心を深めていただくための講演会等を実施しまして、地道ではございますが、草の根的に普及啓発を図っていくという予定でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 答弁の中にもありました手話通訳者なのですけれども、減額になっている主な理由が、手話通訳者の報酬が別会計になったということが主な理由のようなのですけれども、その手話通訳者の配置ですとか、手話通訳者がいますよというような周知の方法なんかは、どのようになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 1つは、協会がございまして、そちらを通じて市で作成しましたパンフレットを配布とか、窓口にパンフレットを設置するとかということが主でございまして、とともに聾者の方々のネットワークで、実際には栃木市にしっかりと手話通訳者がいるということがほぼほぼ周知されておりまして、そちらが何よりも一番の周知となっております。

以上になります。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ページ数181なのですけれども、成年後見制度利用支援事業費ということで、後見人等の報償金というのがあるのですが、何人ぐらいを対象にしているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらなのですけれども、実際の対象となる方が低所得者ということになりまして、報酬としましては施設入所の方が年間2人を想定しておりまして、あと在宅で年間4人を予定しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 6名。

○障がい福祉課長（廣田智之君） はい、トータルで6名ということになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 6名で見るとということですか。6名で1人ずつ何人見るのか、すみません。

○分科会長（古沢ちい子君） そうではない。

廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 対象となる方が6人ということで、成年後見人さんはその都度、その後見人、被後見人さんからして誰がつくかというのは、今度は裁判所とかそういうところで決められますので、その後見人さんが弁護士さんがつくのか、行政書士さんがつくのか、家族とか、親戚でつくのかというのは、その都度になってきますので、それで変わります。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） よく分かりました。ありがとうございました。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 関連で。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 成年後見に関連してなのですが、185ページの成年後見センター運営委託事業費についてであります。

まず、この事業内容の中には、市民後見人の要請ということで載っておりますけれども、この

市民後見人というのは一般の市民の方を対象に募って、ある程度実習を積んでいただいて後見人になっていただくということだと思のですけれども、一般の方を研修はしますけれども、一般の方ですから、その後のトラブルなんかも含めてどのようなことを想定しているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） まず、成年後見人、いわゆる後見人になれるのは親族、それと専門職という部分のところというのが大部分になります。ただ、現在、専門職後見、いわゆる弁護士さんであるとか、司法書士さんであるとか、社会福祉士さんの後見というものの件数が増えておりまして、とても専門職の数が足りない。それと、どちらかというと財産保全よりも体、あるいは契約事、生活支援、それらの部分が必要とされる方が多いという部分で、そこについては市民の皆さんに後見人として活動していただくことが必要だろうということで、市民後見人という制度が広まりつつあります。

ただ、残念ながら栃木県では、まだ市民後見人が選任された実績はございません。栃木市は、いち早く市民後見人養成というものを成年後見センターの中の事業に組入れまして、現在、基礎的な講習等が終わりまして、少しレベルアップをしていくというような、そういう段階の講習まで来ております。それが済みましたら、社会福祉協議会の成年後見センターのほうで登録をして、その方についてより適切な方があれば、裁判所にその方の後見人の推薦をしていくというような、そんなことを今後していきたいというような、そんなことを予定しているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） これからだということですので、せっかく善意でなっただけですから、しっかりとした講習をしていただければと思います。

あと、事業内容の中の法人後見の受任及び後見人の業務ということなのですけれども、これは後見の法人というのは栃木市社協を想定しているということですのでよろしいですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおり、栃木市社会福祉協議会という法人が後見人になるというもので、現在約10ケースを持っていますけれども、その対応を進めていくということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 179ページで、今社会福祉協議会の話が出たので、ちょっと社会福祉協議会補助金ということで1億2,400万円ほど出ていますけれども、この補助金というのはどういった形で使われているのか、まずお伺いしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 渡辺福祉総務課長。

○福祉総務課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

基本的には社会福祉協議会の職員の人件費が主なものとなります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市のOBというのですか、そこら辺からも天下りと言っては悪いのだけれども、そこら辺も行っているのですけれども、これは平成30年の監査委員会の報告なのでしょうが、平成30年10月5日の監査日ということになっていきますけれども、これ読んでちょっと驚いたのだけれども、毎年赤字が続いているということで、平成29年度は1億360万円の赤字と。3期連続して1億円前後の赤字を続けていると。これ読みますと、次期繰越活動増減差額が約7億1,000万円しかなくて、このまま続けていけばかなり枯渇してしまうと。経営改善が必要だというような指摘がされておるのですけれども、ここら辺市としてどういうふうを考えているのか伺いたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 渡辺福祉総務課長。

○福祉総務課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

白石議員おっしゃるとおりでございます。平成30年度も含めまして毎年約1億円、単年度決算で1億円程度の赤字が出ているというのは事実でございます。そのようなことから今年度から2か年、社会福祉協議会のほうで財務会計のプロでありますコンサルティングを業者としてお願いしまして、今年度、来年度という2か年で財務会計建て直しのための取組を行っているところでございます。

また、市といたしましても、このような状況を踏まえまして、定期的に社会福祉協議会との意見交換等を含めまして、特に社協の職員の赤字体質というか、そういったものを踏まえて、意識をしっかりと持っていただくというようなことも含めて、社協のほうには指導といいますか、お話をしているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 栃木市の社会福祉部門の重要なところを抱えていますので、しっかりと立て直しというのですか、していただきたいと思います。コンサルティングということで2年間、今年と来年度。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） そうですか。そこら辺で、そういった赤字体質というのですか、そこら辺を脱するための方針とかなんかが出てくるということなののでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 渡辺福祉総務課長。

○福祉総務課長（渡辺健一君） 具体的な取組といたしましては大きく3つございまして、1つ目が現状分析でございまして、職員の、職員というのは社会福祉協議会の職員の方々なのですが、職員の意識調査ですとか、あと職員配置等についてそれぞれが餅屋は餅屋でしっかり取り組んでいただ

くというようなこと。また2つ目としまして、具体的な改善策ということで増収及び費用削減の取組というのですか、そういったものを行っていただくということ。3つ目は、定期的に市の福祉総務課と社協で意見交換、話し合いをして、逐次現状の状況把握に努めていくと、そういった3本柱で今年度は取り組んでいるところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがですか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 関連でお聞きしたいと思います。3つのいわゆる原因があるようなお話ですけども、本当の原因というのは何が、この3つが全部それぞれだと思いますけれども、1年で1億円の赤字というのは、普通は考えられないと思うのですけれども、7億円という基金だか何か分かりませんが、そういうものがあるからということで何とか回っているのかと思いますけれども、これは栃木の、私なんかも承知していたのは、栃木の福祉というのは結構先進的に福祉協議会が進めていたという理解があるものですから非常に残念なのですけれども、本当に原因をちゃんと究明してやっていただきたい。そして、その原因というものは何かというこの3つ、漠然としたものなのですけれども、財務諸表等できちんと分析をしていただきたいなど。要望で結構です。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 191ページ、民間保育所等1歳児担当保育士増員事業補助金なのですが、1歳児を見るに当たり、3人について1人ということで、6人以上のところには何か補助を出すということなののですけれども、何人増員する予定なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 今、委員おっしゃいましたように3人、3対1のところを6対1ということで配置した場合に助成する制度なのですが、前年度実績ベースで基本的には同じように考えているところです。現状でいきますと、3施設が対応しているところなのですけれども、実績払いというようなところもちょっと考えているものですから、場合によったら補正ということも想定しております。

それで、すみません。人数はちょっと分からないのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 人数はいずれにしても、1歳児を預ける保護者は大分多いと思うのですけれども、その辺の要望に対しての対応がこれで間に合うのかなと思って心配しているのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 今年度も施設の利用定員枠の拡大ということで民間施設さんにはお願い

をしておりまして、一部の施設では低年齢児を多く預かっていただけるということで、4施設ほど拡大はしております。ちょっと細かい資料はあれなのですけれども、大平地域とか、あとフォレストさんも新たに施設整備をされているところがございまして、そういった部分で定員枠の拡大が図られておりますので、そういったところで充足できていくかなと考えているところです。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、先ほど述べたように、もし足りなければ補正を組んで対応していきたいということではよろしいのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） あくまでも先ほどの補助金については、1対3のところを手厚く見る場合。今回、今お話し差し上げたのは、そういうふうにご利用定員の拡大を図りながら対応を図ったりもしているということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） もう一回ですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 定員を拡大して、そうすると保育士は増やさないで、定員を増やしてしまうのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません。ちょっと言葉が足りなくて申し訳なかったのですけれども、当然低年齢児を預かる。そこで利用定員を民間さんに増やしていただくという前提においては、必要保育士、当然1対3という基準はクリアした中での利用定員数の拡大を図っていただいているということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） それならいいのですけれども、その中でももし足りないようだったら補正を組んでもやっていくということでいいのですよね。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひこの頃、お母さん方も勤める方が多くて、1歳児から預ける保護者が多いということで、ぜひそういう保護者のためになるべく預けられる状況をつくっていただきたいと思えます。

それともう一つ、その2行下の民間保育所整備補助金なのですけれども、これどこを整備するのでしょうか。どこの民間。大丈夫ですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） そちらの施設につきましては、午前中、補正の中でも説明させていただ

いたところですが、大平地域のひかり保育園になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） それは1歳児は関係ないのですよね、教室関係は。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） こちらの施設につきましては、令和2年度の当初の段階では定員数は増えませんが、あくまでも次年度に向けて利用定員数は拡大が図られると。認可定員でございますが、現状90名、それが110名になってきますので、令和3年度に向けまして調整を図りながら対応いただくようお願いしていきたいと考えています。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 民間でもそういう増築して定員を増やすところがあれば、これから特に保育園へ出す保護者が多くなると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長課長から発言があります。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 松本委員からのご質問のシルバー人材センターの単価でございますが、まずそれぞれの種目によってかなり単価ばらつきがございます。植木であれば1,210円とか、ご質問いただいた草むしり、草取りであれば990円とか、自宅の中での家事援助であれば908円とかということで、それぞれに差がございます。そこから配分金ということで、ご本人のもとに配分されるのは、その9割の部分のところになりますので、草取りでいきますと大体891円になるかというふうに思います。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（松本喜一君） はい、分かりました。

○分科会長（古沢ちい子君） では、今の所管のところでは、

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 185ページの下から4、介護人材緊急確保対策補助事業費、これは今年度、非常に大きな問題になっているのですけれども、来年度に関しては予算がかなり下がっているのですが、これは手当てをしなくてもいいというような状況なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この事業内容につきましては、全部で2つ内容がございます。昨年度の部分は、1つは市内の介護福祉士の養成校でございますマロニエ医療福祉専門学校で、介護福祉学科に入学をされる方の入学金の助成であるとか、あるいは就職支度金の助成の補助金制度がございました。それともう一つが、中高年者を中心としたいわゆる介護の補助員的な部分のところ、初任者研修的な部分のところをやるということで、初任者研修につきましては毎回10人前後の方が受講するというので効果がございますので、継続をして行っていくのですが、マロニエ専門学校の入学補助等につきましては2年間実施をしたのですけれども、残念ながら利用者が

いないという、そういう状況になりました。そこで、事業の見直しを進める必要があるだろうということで、今回、この事業そのものというのは、一旦入学金の支援の部分のところについてはやめまして、どういう形で人材育成を図る、人材確保を図ることがもう一度必要なのかということをやゼロベースで検討し直すために、今回は初任者研修的なものを残させていただいたところがございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 介護人材の不足という課題に対しては、まだ解決されていないと私も実感では思っているのですけれども、それに対する施策というものは、来年度の中では30万円しかないということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 当然ながら介護保険特会の事業の中で、いわゆる加算、人員の加算等の部分のところについては、それも含んだ額で見込んでおりますので、その部分のところ等は入ってきますけれども、栃木市が独自で行う事業は、来年度についてはこのものだけになるかと思えます。ただ、これは議会の皆様方のご理解もいただいた上で、国に対して基本的には介護の労働者の賃金等のアップについての要請を行っているところがございますので、それらの部分は市のほうも併せて市長会を通してさせていただいているというような、そういう状況の中で引き続き対応していかざるを得ない、そういう問題であろうというふうには思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがですか。

では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 193ページで児童扶養手当というところ、かなり額が下がるのですけれども、要因というものは、1つは対象児童が少なくなる、または保護されている方の所得が上がっていったと、これすごくいいことだと思うのですけれども、というようなことが考えられるのですけれども、今回の減少というものはどういうふうを考えてこの予算なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） 児童扶養手当につきましては、今年の11月分から今まで年に3回支給していたものが、年に6回支給することになりました。それに伴って、来年度分については3か月分が少なくなる。今年が少し3か月分多めに見ているという形になりまして、来年度分については、その3か月分がずれることによって少なくなるというか、払う時期によってちょっと減ってくるということになってきます。金額的には同じような形になっています。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市内のいわゆる苦しい家庭の状況というものは変わらないということなのですか。変わっていないということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） ご質問の意味が、すみません、ちょっとよく分からないものがありまして、変わらないというのは所得の部分という意味。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 児童扶養手当をもらえる方という、そういう環境にいらっしゃる家庭というものは変わらないということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） 委員おっしゃるとおり、変わらないです。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 午前中の補正の中でもあったのですけれども、児童手当のほうはかなりそっちも減っていて、それも子供の数が減っているからということだったと思うのですけれども、やっぱり栃木市としてならば、そういう子供の数自体がもう減っていると、それでこういう扶助についても減っていくというふうな傾向でよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） おっしゃるとおり、児童の数は年々若干微減になっているというような状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、191ページ、これは保育園関係ですけれども、まず民間でいいますと、今度幼児教育の無償化ということで、多分子どものための教育・保育給付費、下のほうに子育てのための施設等利用給付費というのがあって、これが無償化に関する費用かと思うのですが、そこでいいのですよね。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） はい、おっしゃるとおりです。なお、最初におっしゃられた子どものための教育・保育給付費、こちらにつきましては補正予算のほうで1億4,000万円ほど増額しました特定教育・保育施設等給付費が名称変更により変わったものです。下のものが、認可外施設等の利用に伴って給付をします子育てのための施設等利用給付費というふうなものになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 下の認可外の保育所に対しても補助をするということになっているのですけれども、栃木市にはどの程度、その認可外というのがあるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません。ちょっと今手持ちで認可外施設の数の資料は持っていなかったもので、後ほど回答するというところでよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 認可外といいますと、やっぱり保育士の人数とか無資格の人もやっているとか、そういったものがあると思うのですけれども、その保育の質という点で問題があるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺どう考えているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 今回のこの施設等利用給付費につきましては、民間施設さんを利用されている保護者に対して保育の必要性がある方に対してお金を助成するものです。今、委員さんおっしゃられましたように、保育の質というところでは、一応認可外であっても保育士を配置したりとか、そのほかに人数に伴って必要最低な補助者数とか定まっておりますので、最低限のルールの中で認可外施設というものが運営されているものところでは考えているところです。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ認可外については補助期間とか5年ぐらいになっていたのですか、補助というか、そういうのはなかったですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 多分委員さんおっしゃられたのは、経過措置の話だと思うのですけれども、要は基準に合致しない施設というところだったと思うのです。その基準というところでは、認可外施設では避難口、そういう経路の問題、そういった場合においては施設給付費の対象外にしますよという部分です。

○分科会長（古沢ちい子君） もう一つ答弁を。

小川課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません。先ほどの認可外施設の数ですけれども、市内には全部で18施設ございます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、公立というか、保育所のほうですと195ですけれども、今度会計年度任用職員という形で今まで臨時の保育士、嘱託保育士が、そういった形の雇用形態になったわけですけれども、そこら辺の実態というか、これは197か、一番最後のところに会計年度任用職員人件費ということになっていきますけれども、どういったことになっているのでしょうか。今年度と比べて同じ人が切り替わっていつているのか、まずそこら辺聞きたいと思えますけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） こちら会計年度任用職員の移行に当たりまして、現在の保育士さん等の状況ということになりますと、おおむねほぼ今までと変わりなく、今までの非常勤のほうから会計年度に移行をいただくというようなお話を頂戴しております。ただし、ご主人さんの都合で転勤に

なったり、自宅を転居したり、そういうふうにお辞めになったりする方とか、あと年齢的に年なのでちょっとお辞めになるという方も何名かいらっしゃったというような状況となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） おおむね移行するということですが、いつも聞いているのですけれども、臨時というか、今度は会計年度任用職員と言ったほうがいいのだと思うのですけれども、あと正規の保育士の比率というのですか、これはあまり変わっていないということなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません。一応毎年ちょっとご質問いただいているところでしたので、例年2月現在ということで捉えた中での非常勤と正職率ということをお答えさせていただいております。今年の2月現在でいきますと、非常勤が59.8%、正職員が40.2%、人数ですが、非常勤が146人、正職が98人でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 6割が非常勤というか、非正規職員という形で、そこら辺はやはり考えていけないといけないのかなと思います。

それと、任用職員ということで、処遇の改善というか、期末手当、ボーナスが出るとかそういうのもあるのだけれども、ここら辺は処遇改善というのは図られているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 臨時職員につきましては、全て時間給的な部分からの給与の単価アップが図られます。嘱託関係でいきますと、保育士については通常のフル、7.5時間勤務なのですが、そういう保育士のほか、担任を持った場合の保育士の給与というものを別に設定させていただきました。金額については、担任を持つことによって4,000円程度上がるということで、一部の手当というような意味合いの位置づけとなっております。

その処遇部分というところで、1、2年目の方、大体50名ぐらいなのですが、そういった方が給与がアップするかなとは考えているところなのですが、月額で見ますと、これまで5年以上働いた方、そちらが3年目以上の保育士になるわけなのですが、やっぱり50名程度が下がってしまう。ただし、総額ベースですと上がるので、保育園においては園長のほうからそういう趣旨を説明していただきながら、非常勤の皆さんの理解を求めてきたところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 50名程度が下がるということで、そうするとその下がった分は期末手当が今度が出ることになったので、総額的にはちょっと上がるということですよ。それは処遇改善と言えるのかというのはちょっと疑問ですが、そこら辺下がる理由というのは何かあるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません。今回の給与設定に当たりましては、1年目の者の月額の金

額がありまして、そちらが2年目、3年目ということで上がれる号数が決まっています。そういったこともありまして、どうしても5年目以上の方が、そういった部分での弊害を受けてしまったところですが、ただ、嘱託保育士さんにつきましては、これまで通勤手当というものは考慮されていなかったという状況もありますので、そこは今後は見られるようになるということで、若干その部分での理解があったのかなとは思っているところなのですが。

以上になります。

○分科会長（古沢ちい子君） いいですか。ほかいかがでしょうか、207ページまでのところで。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、ここで暫時休憩を入れていきたいと思います。

（午後 3時01分）

○分科会長（古沢ちい子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

○分科会長（古沢ちい子君） それでは、4款の衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は208ページから223ページであります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 211ページで、新型インフルエンザ対策費ということで、これは毎年あって備蓄をしているということで、何年か前サーズがはやったときだったか、消毒液がないとかというような騒ぎがあったのですけれども、今のところ市役所の中でも消毒液とかがあるのですけれども、備蓄状況というのは、今のペースで大丈夫なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 今回のこの新型インフルエンザ対策事業費の中では、来年度、令和2年度におきましても手指消毒薬250本を購入する予定であります。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 209ページの除細動器整備事業費でありますけれども、まず市内の設置箇所について伺いをいたします。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 市内公共施設及びコンビニエンスストアに合わせて195台を設置しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） AEDの使い方は結構難しいところもありますけれども、講習の予定なんかありますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 救命救急講習を各消防署で順次年間を通じて行っていますので、そういったところで使い方の講習などを行っております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。
大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 209ページ、自殺予防事業費についてお聞かせください。内容を見ますと、カウンセラーへの報償金というのは分かるのですが、心の健康状態をチェックするところの体温計の委託料、すみません、こちらの体温計というものをちょっとご説明お願いいたします。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） お答え申し上げます。

こちらのほうのこちらの体温計につきましては、ホームページのほうにこちらの体温計ということで簡単に心の健康状態をアクセスできて、そこから必要な方は相談機関を紹介するというものになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 自殺というのは、全国的に年間すごい数だというふうに毎回びっくりするのですが、栃木市においても力を入れなければならないと思いますが、最近の傾向としては、栃木市としては増えているのでしょうか、それともどうなのかお聞かせください。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 自殺者数ですけども、平成29年から30年と少しずつ、微増ですけども、増加しているような状況でございます。平成30年は31名の自殺者がございました。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） やはりもっと表面化して問題になる前に、いろいろと手を打っていただきますように予算増額、今後も考えてもいいと思いますので、いろいろご検討いただきたいと思えます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。
梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 213ページのクビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金のことですけども、今回100万円予算取っているのですけれども、これは5本ということよろしいですか、ちょっとお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 委員ご指摘のとおり、5本ということで考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 実はうちのほうの三龜山も非常に枯れてきたような状況があつて、恐らく入っているのだろうなという感触を持っています。そういうことで、できれば自治会とか、あるいは広報の中で皆さんによく周知をしてもらったほうがいいのかなというふうに感じていますけれども、どのような考えを持っているかお聞きします。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 広報とちぎ等を通じて昨年は3回ほど周知をさせていただきました。あとふれあいトークとかでも毎回、全部説明をさせていただきまして、自治会さんからも結構相談は受けている状況であります。今年につきましても同じような対応をしていきたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） よろしくお願ひします。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで、その上の3つ目の二酸化炭素排出抑制対策事業費ということで、バルクリースのことだろうと思うのですが、この制度的には私はいいかなというふうに思っています。ですけれども、本会議の中で部長がちょっと進捗状況に問題があるみたいなことを言われたのですが、今の状況というのは、来年度の状況というのはどうなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらにつきましてはバルクリースということで、既に平成30年度に行ったものの支払いのほうになっております。本会議のほうでお答えしたのは、ほかの施設、学校等でエアコン、電気、照明等がまだそういうバルクリースの対象になる可能性があるのではないかとということで検討していきたいというような回答をさせていただいたつもりでございます。本会議でお答えしたとおり、まだちょっと二酸化炭素の削減の装置というのでしょうか、交換したほうがいいところがあると思われまますので、その辺につきましては関係各課と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは本年度の事業でしたか。いいのですが、だからこれは照明器具だとか、エアコンだとか、そういうものを新しいものにすることに替えて、二酸化炭素が減ることなのですから、それを長い目でリース形式でお金を払っていくということなのですから、それができていない部分はまだあるということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） まだその対象となるような施設があるというふうに考えているところで

す。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今の話だと、このお金というものは、当然始めるときにこのぐらいのもの、このぐらいの台数替えますよ、何本替えますよとかというのをやりますよね。ではないと、リース始まらないから。それは当初計画したものは、きちんともう終わっていて、それにまたほかののつけることができるものがあるという答弁ということでしょう。この金額というものは、もう1回やっているやつリース料ということでよろしいのですね。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、同じページで、上に新しく今度住宅用低炭素設備設置費補助金というふうな、今と名称は変わったのですよね。まず、その補助の内容をお聞きしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） すみません、マイク消していただいていいですか。

福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今までには太陽光システムの設置補助金ということで、太陽光システムを設置された場合には補助金を出していたということなのですが、太陽光システムが大体新築する場合は、どこのご家庭でも設置するようになってきたらろうということで、今度太陽光で発電した電気を各家庭でためていただくということで、蓄電池に対しての補助金と、あとV2Hと言っていますが、電気自動車でも電気をためまして、それを家庭への電気で使用したり、そのまま電気自動車の電気として使用したりする、そういう設備があるのですが、その設備に対する補助金ということで考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 蓄電池ということで、大体その蓄電池というのは、これは1件5万円の補助ですけれども、どのぐらいの割合というか、補助割合はどのぐらいに考えているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 蓄電池の質というのでしょうか、それにもよるのですが、今までやっていまして100万円から300万円ぐらいのそういう設備を入れていらっしゃる。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ見ますと100件ぐらいを予算に入れているのですけれども、そこら辺の需要は1年間に100件ということで、ここら辺は予算的には大丈夫だと思ってやっているのでは

うか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応蓄電池につきましては、この程度ではないかということで見込んでおります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 足りなければ補正を組むということで対応するというのでよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そうです。もちろん足りなくなりましたら、その辺は補正ということをお願いすることになるかと思えます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 213ページ、クールチョイス事業費についてお聞かせください。エコライフ i n とちぎの冊子製本等と書いてあるのですが、ごめんなさい、私が本当に気づかなかった。エコライフ i n とちぎはいつあるのか、あったのか、ごめんなさい。あったということはないか、予定されているのか分かりますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） エコライフ i n とちぎ、以前は環境まつりということで毎年2月頃に行っていたのですが、ちょっと今年につきましては環境課が災害の関係で準備のときに非常に忙しく、今年度につきましては中止をさせていただいたという経緯がございます。あと、来年度につきましては、また予定ということで考えているところです。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） それでは、来年になった2月、どこかあたりが毎年の感じですか、予定では。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 例年では1月の末から2月の初めぐらいで開催をしております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 209ページの母子保健事業費についてお伺いをいたします。

まず、中身なのですが、2019年、去年から都賀、西方の方は栃木保健福祉センターに統合というか、そっちに来てくださいというふうになったと思いますけれども、今年度もそのような方向になりますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） お答え申し上げます。

健診会場のほうは、栃木会場、栃木保健福祉センターと大平健康福祉センターの2か所で実施予定としております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 都賀、西方がなくなった理由というのは、どういったものなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 都賀、西方地域につきましては、出生数が少ないことはもちろんですが、西方地域のほうで行っていましたが2か月に1回等ということで、頻度がほかの健診よりも少ないということで、健診がなかなかお受けになれなくて未受診者もほかの回よりも多いということで、それを保健福祉センターのほうに統合したという状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 確かに絶対数が少ないから少ないというのはあるのですけれども、遠くなってしまったというような声も届いておりますので、その辺の丁寧な理解を得るような作業していただきたいと思います。

また、乳幼児健診の時間帯なのですけれども、1時から1時50分受付で、そこからまた始まるというような時間帯ですと、どうしてもお子さんがぐずってしまうような時間帯であったりということの声も聞いておりますが、午前中にできない理由というのはあるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） これは依頼していますお医者様のほうの、小児科のほうの先生の関係でございまして、午前中は診察がございまして、午後の空いた時間に来ていただいているという状況がございまして、それで午後になっております。午後はぐずるということで、できれば午前中にしてほしいという声は、もちろんこちらのほうでも耳には入っておりますが、なかなかそこら辺のところの変更は難しい状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そういった声が本当に多く聞こえてきておりますので、来年度から以降は鋭意検討していただければと思います。要望です。

続けていいですか。

○分科会長（古沢ちい子君） はい。

○委員（浅野貴之君） 次のページの211ページの輪番制休日歯科診療事業費についてなのですが、今年度から予算計上されたということですが、中身についてはお伺いしましたが、周知の方法についてお伺いをさせていただきます。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 来年度から実施予定の輪番制による休日歯科診療についてなのですが、広報やホームページ等を使って市民への周知を図りたいと思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 予算が成立してから以降になると思いますが、具体的にいつ頃から周知をされますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 令和2年度は一応長期休み、本来ならゴールデンウィーク、お盆、年末年始を年間で予定したいところなのですが、ゴールデンウィークは予算成立後、周知のいとまがないものですから、令和2年度はお盆からということで、8月の中のお休みということになりますので、6月頃の広報を考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じページで妊娠出産包括支援事業費、これは新しい名称に変わったのですが、一般質問で多胎児の支援ということでやったのだけれども、ここの部分でよろしいのでしょうか、その多胎児支援というのは。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらの妊娠出産包括支援事業につきましては、中身のほうの内容につきましては、産後ケア事業のほかに産前産後のサポート事業を実施する予定になっております。その産前産後サポート事業といたしまして、母乳による母乳相談や親子の交流会、その親子の交流会の中に多胎児を育てる親子の交流会として実施を予定しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一般質問のときでもやったのですけれども、国の新しい補助制度ができて、2分の1補助ですよ。そこら辺で、今後そういった支援の拡充というのは必要かなと思いますけれども、どのように考えていますでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 多胎児のほうの方の支援ということでよろしいでしょうか。

○委員（白石幹男君） はい。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 多胎児の方の支援につきましては、来年度につきましては多胎児を育てる親子の交流会というものを行いました後、そこで多胎児親子のほうのニーズのほうを把握しまして、その後、順にサービスについては検討していきたいということで考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 221ページなのですけれども、不法投棄監視カメラでありますけれども、ここでは監視カメラを増設するとか何とかという予算は取っていないのですが、どのように考えているのかちょっとお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今現在、不法投棄の監視カメラについては26台所持しております、そのうち24台を使っております。ほかの2台につきましては、今年度から始めた貸出し用ということで、今のところは増やすことはちょっと考えてはいない状況です。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 不法投棄がすごいところがあるのですけれども、その場合は、お話をすればつけてくれますか、聞きたいと思うのです。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） もちろんご相談させていただきながら、設置するかどうか、また設置できる場所かどうかも含めてちょっとお話をお伺いさせていただければというふうに思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ここで場所的に話してもどうかなと思うのですけれども、今度、県道になるところですが、この間、広域農道のところを2月19日、花卉センターを中心に50名出て、あの沿道を掃除しました。でも、国道50号線から北側は物すごいのです。あそこへ2台ぐらいつけてもらわないと、今後あそこは重要な道路になりますので、お願いしておきたいなと思っています。

また、監視カメラを貸す、貸出しのことですよね。1か月あるいは2か月しか貸さないということなので、期間が短いというふうに話をされておりますので、できれば長く貸していただけるようをお願いしたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

○委員（梅澤米満君） 要望です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 213ページで、真ん中からちょっと下あたり、墓園再整備事業ということで、基本計画に800万円もかけるのかという気がしているのですけれども、まずこの事業が出てくる必要性という部分からお尋ねしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 事業が出てくる必要性ということで、一般質問でも合葬墓とかの整備ということの要望が結構出ておりますので、その辺を踏まえて再整備の計画を行いたいということで、こちらにつきましては計画策定のための委託料ということになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 具体的にはどうしようとかというものは、どういう方向にしようというものはあるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今、墓園の再整備につきまして基本方針というのをやっているのですが、それを受けまして今度どこの墓園を再整備していくかということを検討していきたいということで考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 基本計画に対して、この800万円近いお金というものは、その根拠というのはどこら辺ですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応コンサルのほうからの見積書ということで、こちらの金額を上程させていただいております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。ほかいかがですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 221ページ、不法投棄監視事業費なのですが、これどこを監視するのだから教えていただきたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 不法投棄監視につきましては、栃木市の北部と中央部と南部ということで、それぞれ2名体制、3班で、今まで不法投棄が多かった場所ですとか、あとは山間部ですとか、そういったところを情報を得ながら順次巡回をして監視をしているという状況になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 監視しているのでしょうかけれども、最終的には大分不法投棄されて、たまったところが発覚するというのが多いので、ぶどう団地の奥なんかもそうですね。何か所かありますけれども、栃木市も小野寺山向こうありますけれども、そういう不法投棄をしている様子があったら早めに監視して注意してもらおうとかそういうふうにしないと、相当の不法投棄になってからが現状だと思うのですが、その辺どうしようとしているか教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） もちろんいろいろ巡回しながら、不法投棄がされそうな場所とかそういったところを把握していきたいと思っておりますが、もちろん近隣の方からの情報提供とかそういったことも頂ければというふうに思いますし、これは本当にそこを重点的にやったとしても、ちょっと落ち着いた後にまた出るとかということもありますので、そういったことも踏まえながら、そういった体制を組みながら監視をしていければというふうには思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 不法投棄する業者は悪質ですので、もしあれだったら職員だけではなくて、警察も一緒に監視に入ってもらえれば職員も安心して監視できると思うのですが、どうでし

ようか。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） もちろん警察の方にもパトロール等はお願いをしているところですので、協力して、連携して監視がしていければというふうに思います。

○委員（松本喜一君） よろしくお願いいたします。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 209ページ、地域医療推進事業費5億520万5,000円のとちぎメディカルセンター運転資金貸付金ということで、5億円が昨年もあったと思いますけれども、これの今後の予定等がありましたら教えていただきたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 5億円の貸付けの期間なのですが、昨年8月にとちぎメディカルセンターから収支決算報告があったとおり、年々患者数も増え、平成30年度末の決算で黒字になったところでありまして、しかしながら今年度から貸付金の元金返済が始まるなどまだ支援の必要な状況であるというふうに考えておりますが、ずっとということにはならないよう今後も貸付けについては見極めていきたいと思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 当然そのようなことになるかと思っておりますけれども、具体的に財務諸表とかいろいろその根拠となるようなものを示しながら、前回、説明会かなんかしてくれましたよね。そういうことを部長は理事で入っているのですか。入っていないのですね。そういう意味では、よく分からない財務諸表等が示されると思いますが、そういうことをやっていただくように希望します。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

○委員（針谷育造君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 完全に同じところで不動産賃借料というものがあるのですけれども、これはどういうふうな状況なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 現在、とちぎメディカルセンターしもつがが建っております土地につきましては、市有地と個人の所有者から借りている借地になっておりまして、その個人の方からの貸借するときに、その方の地主さんの希望で病院と相対というわけではなく、市が真ん中に入りまして三者契約ということで、市が地主さんに土地の賃借料をお支払いしているのですが、その分につきましてはそっくりとちぎメディカルセンターから収入として市は頂いている状況になりま

す。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度は600万円超えていたのですけれども、500万円になっているので下がったのか土地が減ったのか、そういうようなところはあるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 昨年度につきましては、実は職員が1名、平成30年度までとちぎメディカルセンターのほうに職員派遣として行っていました。その行った職員の退職手当のほうをメディカルセンターのほうに持っていただくということで、人件費の一部手当をこちらに納入していただいたので、その分が100万円上乘せになっていました。今年度からは派遣職員はいませんので、その分が減っております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 213ページの一番最後、斎場再整備なのですけれども、橋りょう解体だとか水道管だとか、幾らお金がかかってくるのだと、全体図も見えていない状態なのですけれども、この詳細について教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） お答えします。

まず、橋りょうの解体工事費、こちらにつきましては今現在、斎場建設予定地に新しい橋りょうを建設しているところであります。それが完了し次第、古いほうの橋りょうは撤去、解体をすることになります。それが来年度実施することになります。

また、水道管の設置負担金なのですけれども、現橋りょうに給水管、敷地内に引き込んである給水管が現橋りょうに添架されています。その橋りょうを新しくしたことによりまして、新しい橋りょうのほうに水道管を添架しなくてはなりませんので、それに伴う新しい橋りょうに添架される給水管の移設に伴う水道管理者へ支払う工事費負担金となります。

この後、事業費ほか関連工事で幾らかかるかということですが、この後、8款でもありますけれども、農免道、右折道の工事及び建設予定地西側の排水工事が今後予定される事業となります。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この斎場再整備ということで、予算をつけてはいるのですけれども、橋壊すよという予算をつけた覚えがないのですけれども、これいつやっていることなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 海老沼齋場整備室長。

○齋場整備室長（海老沼博行君） こちら橋の撤去の工事ですけれども、今年度、新しい橋を設置する工事に伴って、古いほうは解体するという趣旨で予算を要求したわけでありまして。よろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今年度と言ってしまうと、そのことについて聞こうと思うと決算のときしか聞けないのですけれども、橋りょうを造りますよというような説明をして予算は取られましたか。

○分科会長（古沢ちい子君） 計画の中に。

海老沼齋場整備室長。

○齋場整備室長（海老沼博行君） こちら新齋場建設に伴う関連工事につきましては、平成29年12月の議員研究会において、橋の工事及び市道6109号線、進入路及び交差点の改良工事の内容について説明をさせていただいたところであります。それをもって説明したと事務局のほうでは考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では平成30年度予算にそれは載っていたということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 30年だから。

海老沼齋場整備室長。

○齋場整備室長（海老沼博行君） 当初30年度予算で載せる予定でしたけれども、候補地の選定に伴って右往左往というものがあまして、執行はできませんでした。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ごめんなさい。私、説明をされていない事業に全てのことに、例えば10万円だとか20万円だとか、そういう事業に対して全て説明しなさいよとは思っていませんけれども、特に齋場というものは問題にもなっていましたし、その陰でこっそりと何かやられているということがあったならば、これは非常に問題なことなので、公明正大にやっていたよとここで言っていれば安心するのですけれども、お願いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 橋生活環境部長、答弁いただいているんですか。

○生活環境部長（橋 唯弘君） お答え申し上げます。

そうですね。これらについては必要な工事ということで一応説明させていただきながら、予算のときにもご説明しているというふうに認識しております。少なくともこっそりやろうとか、そういうのは一切ございませんので、よろしく申し上げます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 223ページで、ごみ収集事業費と聞けばいいのかなと思いますけれども、今高齢者とか障がい者、ごみ出しができない方のごみ出し支援をしておりますけれども、まずその事業内容についてちょっとお聞きします。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） このごみ収集事業費の中にごみ出しサポートということで、ある一定の条件がありますけれども、高齢者とか障がい者の方の個別の回収というものをやっている事業がありまして、基本的にはほかの方からごみ出しのサポートとか受けることができない市民税非課税世帯であって、あとは65歳、要介護2以上ですとか、身障者手帳ですとか1級または2級とか、そういった条件をクリアした方に対してのごみ出しの支援をしているという事業になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか住民税非課税とか介護認定も受けていないとだめとかあるのです。なかなか高齢者にとってはちょっと利用しづらいのかなという、利用というか、範囲が狭いのか、条件が多過ぎるのかなという感じがするのですけれども、そこら辺はいかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） こちらの制度始める際に、やはりいろいろなご相談を受けた中で制度をつくっていったわけですが、その中でやはり一定の条件というものをつけないと、判断していく上で、この人はよくて、この人は悪いというところの判断する上で、一つの条件として設定をさせていただいたという形になります。今のところ、約100件程度を収集しておりますけれども、今後、申請状況ですとかそういったものを見ながら、こういった形で増やしていけるかも検討していければというふうには考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国の予算で、来年度ですか、高齢者のごみ出し支援に対する、高齢者というか、補助事業ができたのですよね。国で2分の1持つのかな、そこら辺は利用して、利用者の範囲を広げるとかそういったことが必要なのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今年度については特別交付税の措置がされたところですので、今後、国のほうもそういった支援というものが必要だということで補助ができてきたのかと思いますので、その辺はそういった補助の要件とか、そういったものも考えながら事業の制度整備を進めていければというふうには考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。ほか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） これは215ページですか、水質調査事業費、土地で水質調査業務等委託料592万

6,000円がありますけれども、これは河川水と井戸水かなと思うのですけれども、それぞれ何本ぐらいやって、その結果というものはどのように利用しているのかお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちら河川の水質事業と、あと地下水水質と2本ありまして、河川水質につきましては28地点、それから地下水調査につきましては15地点を調査しております。こちらにつきましては、ホームページ上とか環境白書等で公開をしております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） それをどのように行政に活用しておるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 全部が全部、基準値内でおさまっていればいいのですが、中には基準値外というところもありましたので、今後それなりにつきましては追跡調査をかけていきたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 基準値外というのは、河川ですか、地下水ですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 河川でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 栃木市の大きな資源の一つに地下水というものが、これは市長も宝だというふうに言っておりますけれども、一般質問でも言いましたけれども、全国でも第8位に栃木の地下水100%使用ということで評価をされております。この県南地区というものは、そのような地勢的に山を北側に持っておりまして、それらの伏流水、足尾、日光というところから伏流水となって来ているのだと思いますけれども、こういう調査をきちんとやっていただいているのはありがたいのですけれども、その活用というものを今後、栃木の宝の地下水という意味では活用をお願いし、市民へのPRをお願いしたい。

要望です。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

ほかいかがですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） どっちでいこうかな、まず223ページ、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費の中の資源化処理業務委託料の部分なのですけれども、これが大きく委託料が跳ね上がっているのですけれども、この要因というものは何なのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

お時間かかりますか。

○環境課主幹（伏木広安君） 資源化委託の中で、これまである程度有償であったものが、処分料がかかるようになって、資源化を図るために運送費ですとかそういったものが必要になってしまったものがありまして、そういった部分で増えているという形になります。今まである程度有償であったものが、資源化するに当たって有償で扱えなくなってきたというところがあります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前年度の予算がここの部分ですね、380万円だと。前年度ではない、今年度。来年度は1,700万円、これだと1,800万円です。というのだと、今まで資源だったものが、作るのはいいけれども、資源として使えないから処分するのにこれだけお金がかかりますと言われれば、また分かるけれども、そうではない。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） これの主なもの小型家電になるわけですが、小型家電はもちろん資源化になる部分もありますが、どうしても処分する上でプラスチックが大量に出ます。プラスチックの処理費がかなりかかるという中で、どうしてもその部分は資源化しているのですけれども、処分するプラスチックの分とかそういったものが、運搬とか処理料がかかるということで増えてしまったという形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どう言ったらいいのでしょうか。そのままでは不燃ごみで処分してしまったほうがいいのかなという気もしないでもないですが、同じくとちぎクリーンプラザの管理のことなので、大体ごみ処理施設は15年ぐらいで更新しなければいけなくて、もうそろそろなのだろうと。その前のページに基本計画というのがあるので、そういう中で組み込まれていくのかなという気がするのですけれども、今後の方針というか、来年度にはどのような形で、そこら辺の維持管理をしていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今の223ページの下のところ、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業ということで、ここで長寿命化総合計画等の策定業務委託ということで計上させていただいてありますが、この中で、今後そういった基幹的設備の改良等、もちろん機械の精密検査とかそういったものも行いながら、その必要性とかも考えて、今後、どのような整備が必要か、またどれくらいの使用期間を延長することができるのか、そういったことも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ごみ処理というものは、我々の日常生活の中で非常に重要な位置を占めているので、これが止まるということは避けてほしいと思っているのですけれども、長寿命化を今から計画しますよといっても、それで今の炉がもつのかという疑問が湧いてくるのですけれども、

クリーンプラザができて、まず今年たっぴらっしゃいますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 17年だったかと思ひます。17年です。17年に入ります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一般的でいくならば、もう更新の時期を超えているのですけれども、まだまだ使えるという状況ですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 前回、今の包括に入る前に実は同じような精密機能検査をやって、基幹的設備の改良工事をしたほうがいいのではないかという形で検討しまして、そのときに議会のほうにも説明をしたかと思ひますが、その検査の結果、あと5年後に基幹改良の検討が始まってもまだその炉は大丈夫だろうという検査結果も出ておりますので、それで今回、また5年たちますので、もう一度同様の検査等を行った上で、どのような基幹改良等が必要かを見極めていって、長寿命化といひますか、長くできれば長く使えるようにしていければというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この3,200万円というものは、検査費なのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） こちらのものについては、例えば今回行ひます基幹的設備の改良工事等を行うに当たって、国の交付金の対象事業にもなりますので、そのために必要な計画をつくる必要があります。その計画をつくるものと併せて、こういった長寿命化総合計画というものをつくらせて、やはり同じように、その炉の長寿命化を図るといひ計画があつて初めて認められるといひところもありますので、そういった中での計画づくりが2つほど入っております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（内海まさかず君） いいです。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ちょっと質問ではないのですけれども、先ほどのごみ出し支援で資料が、何か特別交付税の対象になるそうです。措置率が2分の1補助、ぜひこういったことを活用していただきたいと。それだけです。

○分科会長（古沢ちい子君） 要望で。

○委員（白石幹男君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。次に移つてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、次に移ります。

8 款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は260ページ、261ページの下段の市道61095号線道路改良事業費（岩舟三谷）が所管となります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） あそこに一体幾らお金がかかるのだろうかという気がするのですけれども、橋りょうというか、ボックスカルバートを入れるからという計画を立てた覚えは私もあるので、このボックスカルバートを入れるというものは、どこに、どういう形になるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） ボックスカルバート、この位置ですけれども、今現在、岩舟の運動公園から現在は栃木シティフットボールクラブの練習場、そこの農免道の下にボックスカルバート、暗渠が入っています。いわゆるトンネルです。これが道路の拡幅に伴いまして、拡幅部分、延伸工事をしなくてはならないということで、その位置にボックスカルバートの設置を予定しております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ボックスカルバートは元年だから、今年度設置するという計画ですよ。

○分科会長（古沢ちい子君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） 今年度設置、今年度の工事につきましては、斎場予定地に設置する橋りょうの工事です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、いいです。昨年というか、今年の予算のときの説明によると、ボックスカルバートを入れますよ。多分道のカーブを緩やかにするとかという話だったような気がするのですけれども、今回はというか、来年度はボックスカルバートを入れながら、その上の道も整備していくという形なのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがですか。次に移ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 次に移ります。

10 款の教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は296、297ページの中段、幼稚園等子育て応援事業費から幼稚園幼児教育振興助成事業費までと、310、311ページの上段、人権教育事業費から集会所管理費が所管となります。296、297、310、311です。

質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終わります。

続いて、歳入、債務負担行為の所管関係部分を一括した質疑に入ります。

歳入につきましては44ページから121ページ、債務負担行為につきましては9ページ、10ページであります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、歳入、49ページで保健福祉センター使用料158万6,000円、会議室の使用料ということなのですけれども、ちょっとあり得ないなと思うのですけれども、内容を教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 栃木保健福祉センターの会議室使用料と社会福祉協議会で使っております部屋の使用料を合わせたものになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 社協の家賃というのは幾らですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 152万6,000円を見込んでおります。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 117ページで保育所児童給食費というもの、これは無償化に伴って1人5,000円という形で取れるようになったのですけれども、これ全体で何人分になるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません、今ちょっと手持ちに資料がないので、後ほどでよろしいですか。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかの質疑ありますか。

○委員（白石幹男君） その部分ですけれども、栃木市は5,000円にして負担増になる世帯がないようにしたのですよね。そこら辺がちょっとよく分からないのだけれども、政府の示したのは4,500円だよね。栃木は5,000円にすれば、全世帯が負担増にならないと。そういうことで決めたと思うのですけれども、そこら辺がちょっと理解不足なのだけれども、4,500円のほうが安くていいかなと思うのだけれども、どうなのでしょう。そこら辺どうだったのだろう。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） すみません、今手持ちに具体的な資料がないので、細かくは申し上げられないのですけれども、保育料の減免に伴いまして4,500円だと、保育料が減免になったとしても、

給食費が4,500円払って負担が増えてしまう……ごめんなさい。第2子減免、減免に伴って保育料が下がったとして、副食費が上がると、多分そこで委員さんのほうから副食費が高くなってしまっているのではないかという話だったと思うのですけれども、そこで副食費の5,000円を減免することによって、保育料の減免額を下回ることができるというような状況になるので5,000円にした経緯があるのですが。

○分科会長（古沢ちい子君） 後で、では個人的に。

先ほどの答弁はまだですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） この無償化によって、給食費を払うことによって負担増になった世帯はないということですね。

○分科会長（古沢ちい子君） 課長、今の質疑、負担増になった世帯はないですかということ。

白石委員、ではもう一回今の。

答弁できますか。

○保育課長（小川 稔君） そちらについては、負担増になった世帯はございません。

○分科会長（古沢ちい子君） 人数でしたか、先ほどの答弁の。お答えできますか。

全部合計でよろしいですか、白石委員。

もうちょっとかかりますか。

○保育課長（小川 稔君） すみません。給食費の対象児童数については、もうちょっとお時間下さい。

○分科会長（古沢ちい子君） 次の方。

〔「あるけど、小川さんなんだよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 小川さんなのですか。計算は後ろでやっていますので。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、73ページの上から3段目の事業、保育対策総合支援事業ということで、保育士が足りないということでいろいろ手当てをして確保しようということなのです。という事業で、これはお金が来ていると思うのですけれども、これに対象するというか、支出をする事業というのが見当たらないのですけれども、どういったところでこれは使われているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） こちらの事業につきましては、宿舍の借り上げとか、あとはこちら保育課の一般計上にも入ってしまっているのですが、家庭支援推進保育事業ということで、保育支援相談員、そちらが充当されています。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは分かるのですけれども、だからこの宿舍借り上げというものが3款2項の児童になるのか、それとも事業としてはどこの事業に財源となっているのかということなのですけれども、分かりますでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 歳出ですが、191ページの下から5行目、保育対策総合支援事業補助金、こちらのほうに保育士の宿舍借り上げ支援事業が含まれております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。ないですか。

では、ちょっと答弁をお待ちいただいて。

〔「債務負担行為は……」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） いいですか。小川課長、もうちょっとかかりますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、後で答弁いただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、ここで質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 4時17分）

○分科会長（古沢ちい子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時30分）

◎議案第3号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に、日程第2、議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 先ほどご質問にお答えできなかった給食費の人数ということでお答えをしたいと思います。

予算上は480名、毎月分ということで計上させていただいております。

それともう一点なのですが、保育対策総合支援事業補助金ということで、家庭支援推進保育事業、こちらにつきましてどこだというところでは、一般計上というようなお話を差し上げてしまったのですが、保育士宿舎借り上げと同様に保育対策総合支援事業補助金の中に含まれておりますことを訂正させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（古沢ちい子君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

いかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、歳入で保険税ですけれども、377ですよ。来年度の県から示された標準保険料というのは、幾らなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 標準保険料率でよろしいでしょうか。所得割につきましては、医療分、後期分、介護分合計で12.53%、資産割はゼロ円です。均等割につきましては、3区分合計で5万4,079円、平等割が合計で3万6,741円となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今年度と比べて若干安くなっていると思うのだけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） おっしゃるとおりでございます。所得割で現行税率と比較いたしますと合計で0.67ポイントの減、均等割につきましては1,321円の減、平等割につきましては559円の減となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今回は、来年度税率改定ないわけなのですけれども、これに合わせなかったと。若干でも負担が減るということで、税率改定すべきだと私は思うのですけれども、そこら辺の理由はいかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 今回、平成30年度、今年度と来年度の3年間、同率税率に据え置くということで決定したわけですが、基本的には一度決めた税率を要するに上げたり下げたりすることで被保険者にご負担というか、混乱を起こさないようにということで3年間の税率のローテーションを決定したということでございますので、おっしゃることはよく分かるのですが、あくまでも3年間平均を見て検討したいということでご理解をお願いしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 県単位になってかなりやりづらい部分があるのではないかと思うのですけれども、実際、本来なら県が示した標準保険税にすればいいと思うのだけれども、実際は今年度と同じ税率で、その差額というのはどのくらい、試算してみましたか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 税率を改めた場合に、実際の税金として幾らぐらいになるのかという点までは試算をしておりません。ただ、本年度の事業費納付金と来年度事業費納付金を比べまして3億2,000万円ほど全体で減少になっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、その3億2,000万円ほどが繰越金というか、残るといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 事業費納付金については、お話のとおり残るのではないかということになるかと思うのですけれども、税率を据え置いております関係上、保険税金が減額になっていきます。先ほどの376ページで御覧いただくと、一般被保険者の国民健康保険税の全体で約1億9,300万円の減少ということになりますので、その分につきましては、いわば事業費納付金の納付額が減ったことでちょうど帳消ししていただいたような状況になっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ税金が減っているというのは、管理者が減っているというのが大きな原因だと思います。それで、そこら辺の一般質問で時間がなくてあまりやれなかったのだけれども、子供の均等割、子供は収入がないわけです。逆に子育て支援にかかると。おぎゃあと生まれたら国保税が1人4万幾らがついているわけです。そこは協会けんぽとほかの医療制度にはないところなので、やっぱり全国知事会あたりからも本当に子育て支援に逆行していると。知事会は1兆円の公費投入を求めていますけれども、やっぱり独自でやっている自治体も子供の均等割については出てきているので、栃木市としても午前中のところでも、栃木市子育て、子供の出生率がかなり悪いという中で、やっぱり行政でできるのはそういったところだと思うので、来年度でそこら辺の検討というのはやるべきかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） ご指摘の子供の均等割につきましては、問題があると私も認識をしております。しかしながら、制度改革によりまして県内で一つの保険財政になったということでございまして、ではいわゆる子供の均等割を減額した場合に、一般会計から赤字繰り出しをして補填するというのは、事実上もう二度とできないということになっておりますので、そうしますともしも最終的な対応をするといえますと、全ての国保の被保険者に少しずつ税率を上乗せをしてご負担をお願いするというようなことが考えられるわけございまして、そうしますと正直申し上げ

て、私どもで簡単に決められることではなくて、本当に被保険者の皆さんの意見を聞きながら検討しなければならぬ非常に大きな問題になってしまいますので、ちょっと答弁をする者としては難しいのかなというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 財政調整基金も17億6,000万円、来年度中には21億円ぐらい行くというような試算をしているのですけれども、やっぱりそこら辺でそれを少し取り崩すというような形で十分できるのかなと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 財政調整基金につきましては、やはりどのように用いるかという考え方になってしまいますので、おっしゃることは事実上可能だと思いますけれども、実態的に先ほど申し上げましたとおり、保険税率を据え置いているだけで今後2億円とかという金額を取り崩していかなければならないということになりますと、では何年間保険財政もつのだろうかという話になります。

また、先ほどお話ししたとおり、事業費納付金が前年に比べて急に4億円とか5億円とか増額になったりするというのも今後また起こり得るというふうに考えられますので、そうしますと例えば据置きと決めているのに急に5億円の税額を上げますということで、被保険者の皆さんにお願いするというのは難しいかと思っておりますので、まさしくそういう場合に、基金を取り崩すことで被保険者に大きな混乱なく国保財政運営できると思っていますので、そのような形で大切に基金は使っていきたいというふうに考えています。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険税率と収納率の関係もあるのだと思うのだけれども、収納率もこれは八十何%でしたね。そこら辺の収納率を上げていくという中での財源確保というか、そこら辺も必要なのかなと思うのだけれども、そこら辺の方針はどういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） ご指摘のとおり、保険税収納率については県内でも下から数えたほうが早いということで、低迷しているのは事実でございます。私どもとしては、やはり地道な活動といいますか、口座振替率を増やすとか、個別の相談をきちんとやっていくとかというような形しかないというふうに思っています。ただ、今回の予算におきましては、去年度、非常に厳しく収納率見ておりましたけれども、平成30年度の収納率、決算実績等を見まして若干収納率を上げた形で予算は積算しております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） いつも聞いているのだけれども、滞納世帯の現状というか、滞納世帯の割合、

そして短期または資格証の人数だけ確認しておきたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 滞納世帯数につきましては、平成30年度末の時点しか今手元に数値持っておりませんが、平成30年度末で5,871世帯でありまして、国保世帯の全世帯に占める割合は25.1%になります。

短期被保険者証の交付世帯が1,029世帯になっております。資格者証の交付世帯が446世帯となっております。交付世帯における交付率でございますが、短期被保険者証が4.4%、資格者証が1.9%、合計6.3%になっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは平成30年度末の時点の数値、現在はどうかのですか。そこら辺はつかんでいるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） すみません。現時点での数値は把握しておりませんが、大幅に悪化したとかというふうには伺っておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

ほかいかがですか。ないようですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了といたします。

◎議案第4号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に、日程第3、議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 歳入で今回、前年度よりも9億8,000万円ほど保険料が増えているのだけれども、これはやっぱり……もっと増えているのかな。

〔「1億円」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 1億円ほど増えているのですけれども、やっぱりこれは後期高齢者の人が増えているということでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） おっしゃるとおり、後期高齢者が増加しているというのが主な要因だと思っております。また、加えまして低所得者の軽減措置が今、経過措置で見直されている最中ですので、その影響もあるというふうに思っています。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、滞納繰越し分も450万円ぐらいなのですから、この滞納の人数というのはどのくらいなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 後期の滞納者数でございますが、令和元年度、本年度の8月に被保険者証を更新した時点の人数でございますけれども、64名でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは滞納していても、特に保険証を取り上げるとか、そういうペナルティーはないですね。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） すみません、大変失礼いたしました。今お話ししたのは短期被保険者証の発行者数でございますが、滞納者数につきましては279名でございます。お話のペナルティーにつきましては、いわゆる短期被保険者証の発行とかになるというふうなぐらいでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険料については、2年に1度見直しがされる。来年度は特に、本来なら今年度が見直しの年だったのかな。

〔「来年度です」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 来年が見直しです。来年度。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） では、今回は何もないですね。問題というか、改定はないということでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 後期高齢者医療保険の保険料につきましては、ご指摘のとおり、2年置きに見直しを図るということにされていまして、本年度は令和2年度、3年度の2か年分の保険料率の見直しの年でございます。見直しの結果でありますけれども、現行の均等割額4万3,200円、所得割率の8.54%が据え置かれることと決定されておりますので、据え置かれた理由でございますが、その広域連合の説明によりますと、平成30年度、令和元年度の2か年におきまして医療費の伸びをおよそ8%の伸びというふうに見込んでおいたそうですけれども、結果的に6%程度の伸びにとどまったということで、これにより生じた剰余金を活用することで、保険料率を据え

置くことが可能となったというふうに伺っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了といたします。

ここで議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） それでは、次に日程第4、議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 歳入で482と483ページ、これ前年度と比較して7,500万円ほど減っていますけれども、ここら辺の理由というのは何なのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 現在、消費税増税に伴う低所得者第1段階から第3段階までの方を段階的に減額をするという制度を取っておりまして、それが平成30年は第1段階だけ、そして令和元年度につきましては10月から第1段階から第3段階までというようなことで段階的に進んでまいりました。令和2年につきましては第1段階から第3段階までの方を通年にわたって減額をするという部分のところで、減額の額的な部分のところが約1億5,000万円ぐらいの減額になる予定であります。その分のマイナスがあり、プラス、当然ながら被保険者が増えているという、そういう部分のところがございますので、その相殺で今回の減額という形になっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 歳入歳出で繰入金のほうで491ですけれども、準備基金繰入れで1,600万円ほどですけれども、今準備金の額というのはいくらになっていますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 現時点では4億6,000万円ほどなのですが、それが今回、補正で要求しております部分のところで、この年度末に積立てがされますと5億5,000万円

程度の額になります。そこから今回1億6,000万円の取崩しということなのですが、当初保険料を策定するときに、3年間のベースで見たときに準備基金から2億6,000万円の取崩しというものを想定しておりました。それに比べると若干取崩しの額は少なくて済むかなという部分のところで、当然ながら準備基金の残金が出ますので、次期保険料改定の際には、さらにその準備基金からの取崩し等について、ある一定額を入れることができ、保険料上昇を抑えることに寄与できるかなというふうには思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護保険は3年に1度で、来年度で計画策定して、再来年からという8期計画始まる。そういったことで、準備金が予定よりも多くなっているということで、そこら辺は保険料が抑えられるか、そういうふうになるということで、分かりました。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 午前中のページ数でいくと531なのですけれども、話の中で紙おむつなんかも全体的に削られてくるであろうという話があったのですけれども、任意事業の中でやっていたなと思うのですが、これも国庫補助がついているからやっているのだらうと思うのですけれども、この紙おむつ事業というものに関しては、これが減っていくという方向性であるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 本市におきましては、議会の皆様からのご提言も受けた形で、それまで紙おむつの部分も現金で給付をするという制度を取っておりましたが、それを現物に切替えをさせていただきました。現物に切替えをしたことによって、介護保険の任意事業の中で枠として存続できるというような、そういう形が取られてきたわけですけれども、今議論されている中では、次の令和3年からは一般財源化というような話もちんちん出ている。そういう部分のところの中で、まずはそれを阻止したいというふうには思っております。

紙おむつを現物給付化することによりまして、実際の紙おむつ支給の額については若干現金支給をしていたときよりも少ない額になっております。例えば入院をした期間であるとかそういうものが除かれるとか、そういう部分のところで、ある意味適正化というか、そういう部分のところでは現物給付をしたことによる効果というのが出ておりますので、我々といたしましては仮に一般財源化しても現物給付は同額で続けていきたいというような、そういう考え方を持っております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 501ページで介護認定調査費等事務費ということで、今度会計年度の任用職員になって、人件費というか、これは別枠になっているのです。調査委員13名でしたか、そこでやっているのだけれども、現段階の介護認定の状況というのは分かりますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 介護認定の状況という、実際に何件ぐらいのやつがということでしょうか。調査員さんの給与とか待遇みたいな。

○分科会長（古沢ちい子君） では、もう一回。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 認定の要介護1、2、3、4、5とか、そこら辺の状況です。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 今、手持ちで細かい数、要支援1が何人、要支援2が何人という部分は……今来ましたので大丈夫ですけれども、要支援の1が519人、要支援の2が826人、要介護の1が1,732人、要介護の2が1,556人、要介護の3が1,143人、要介護の4が1,050人、要介護の5が909人、合計で7,735人という部分のところになります。

前年度と比較をいたしまして239名ほど増加をしておりますけれども、当然ながら被保険者も増加をしているという部分のところの中で、介護の認定の割合というものは今16.1%ぐらい、全国平均の18%よりは若干低い、そういう部分のところでは推移をしているところがございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 認定調査、再調査というのか、再認定といいますか、それがあつたわけですが、それによって要介護1から要支援に回ってしまったとか、そういった話も聞くのだけれども、そこら辺はやっぱり公平というか、やっているのかなとそこら辺疑問があるのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 私どもの認定調査の部分は、先ほど言いました直営で抱えている会計年度任用職員の部分のところ、プラス事業所との委託という部分のところでは若干数を補う形で行っておりますが、県内で一番優れた調査員だというふうには自負をしておりますし、一番適正に行われているというふうには私は信じております。その結果として、要介護度が変わるというのは、本人の状況の変化があつたというような部分のところであるというふうには思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第6号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に行きます。

次に、日程第5、議案第6号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思つた。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護、これはサービスの計画の費用ということですよ。何か今後、計画策定の有料化みたいな話がちらちら出ているのですけれども、そこら辺の動向というのは分かっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） ここで挙げている部分は、地域包括支援センターが直営でやっている部分のところの事業になりますが、いわゆるケアプランの有料化というのは、これ介護保険の見直しのたびに話題としては出ている項目になります。ただ、次の見直しでは、このケアプラン有料化は行わないということを国は決定いたしましたので、基本的には制度の見直しの部分のところというものについては3年間見直されないという部分が原則になりますので、以後3年間についての有料化はまずないと考えていいかなというふうには思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（古沢ちい子君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月18日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして予算特別委員会民生分科会を終了いたします。

大変にご苦労さまでした。

（午後 4時58分）